

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（連結）（2016年度）（2017年度）

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき作成しています。

なお、自己資本比率は自己資本比率告示（2006年金融庁告示第19条）に定められた算式に基づき算出しています。また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては2017年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しています（2016年度は「標準的手法」を使用しています）。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と連結自己資本比率

（単位：百万円）

項 目	2016年度		2017年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	242,740		252,046	
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,220		30,381	
うち、利益剰余金の額	213,945		223,649	
うち、自己株式の額（△）	151		146	
うち、社外流出予定額（△）	1,274		1,839	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△287		1,174	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△287		1,174	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	133		153	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,620		68	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,620		68	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,132		1,810	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,087		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	252,427		255,252	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,733	1,155	2,956	739
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,733	1,155	2,956	739
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	8,822	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	5,485	3,656	8,584	2,146
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	1	3	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7,220		20,366	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	245,206		234,886	

単体情報

従業員等

自己資本の充実の状況等

項 目	2016年度		2017年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,367,877		2,074,884	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,777		△717	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,155		739	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	3,656		2,146	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,416		△3,590	
うち、上記以外に該当するものの額	381		△11	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	104,543		103,579	
信用リスク・アセット調整額	—		37,090	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,472,420		2,215,554	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.91%		10.60%	

(注) 信用リスク・アセット額の算出には、2016年度は標準的手法、2017年度は基礎的内部格付手法を使用しています。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（単体）（2016年度）（2017年度）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と単体自己資本比率

（単位：百万円）

項 目	2016年度		2017年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	234,409		243,384	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,557		27,557	
うち、利益剰余金の額	208,018		216,988	
うち、自己株式の額（△）	151		146	
うち、社外流出予定額（△）	1,014		1,014	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	133		153	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,183		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,183		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,132		1,810	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	240,858		245,348	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,664	1,109	2,856	714
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,664	1,109	2,856	714
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	9,772	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	6,222	4,148	8,298	2,074
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	1	3	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7,888		20,930	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	232,969		224,418	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,346,788		2,057,665	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,223		△813	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,109		714	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	4,148		2,074	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,416		△3,590	
うち、上記以外に該当するものの額	381		△11	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	

項 目	2016年度		2017年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	98,342		97,342	
信用リスク・アセット調整額	—		28,939	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,445,131		2,183,948	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.52%		10.27%	

(注) 信用リスク・アセット額の算出には、2016年度は標準的手法、2017年度は基礎的の内部格付手法を使用しています。

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項（連結・単体）

（連結及び単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項）

連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当行の連結子会社は10社です。

名称	主要な業務の内容
株式会社百五ディーシーカード	クレジットカード業務、ローン業務、信用保証業務
百五リース株式会社	事務用機器その他各種動産のリース業務、乗用車・トラック等のオートリース業務、割賦販売業務
株式会社百五総合研究所	経営コンサルティング業務（経営診断、賃金人事制度、ISO認証取得支援）、調査業務（受託調査、経済・産業調査）、各種経営情報の発信、ビジネスマッチング、セミナー・研修の開催、講師派遣
百五コンピュータソフト株式会社	コンピュータシステム企画・設計・開発業務、ハード・汎用ソフトウェアの販売業務、金融システムの開発業務、エレクトロニックバンキングサービス、代金回収・コンビニ収納サービス
百五ビジネスサービス株式会社	当行の現金整理業務、現金自動設備の保守業務
百五管理サービス株式会社	当行の文書・帳簿等保管・管理業務、帳票・物品類の受発注業務及び印刷に付随する業務
百五不動産調査株式会社	当行の担保不動産の現地調査・評価業務、債権書類の集中保管業務
百五オフィスサービス株式会社	当行の手形等の集中保管・管理業務、内国為替等の帳票精査・整理業務
百五スタッフサービス株式会社	職業紹介業務、教育・研修業務、給与計算・労務管理業務
百五証券株式会社	有価証券の売買、有価証券売買の媒介、取次または代理業務

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
制限等はありません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段

(2017年度)

発行主体	株式会社百五銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	27,411百万円
単体自己資本比率	30,235百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理を基本に、複数の視点から自己資本充実度を評価し、懸念がないことを確認しています。

当行では、統合リスク管理の枠組みのもとで、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを計量化するとともに、各リスクにリスク限度枠及びアラームポイントを設定し、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールしています。2018年3月末において、当行の自己資本には十分なバッファ（自己資本からリスク量の合計額相当を減算した残額）が確保されており、万一リスク量の合計額相当の損失が発生しても、国内基準行の最低所要自己資本比率4%を十分確保できると試算しています。

また、統合的リスク管理の観点から、流動性リスク・風評リスクの影響、今後の事業拡大の影響、ストレステストの結果を、統合リスク管理におけるリスク量に加味して自己資本充実度を評価しています。統合リスク管理及び統合的リスク管理の視点での自己資本充実度の評価は、国内基準行の規制自己資本であるコア資本に基づいて実施しています。

このほか、自己資本比率、早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量及び「信用集中リスク」量を基準として、規制資本の視点から自己資本充実度を評価しています。

なお、連結グループの自己資本充実度については、連結子会社のリスクは自己資本に比して限定的と見積もっていることから、単体同様に懸念がないと評価しています。

信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要
（リスク管理の方針等）

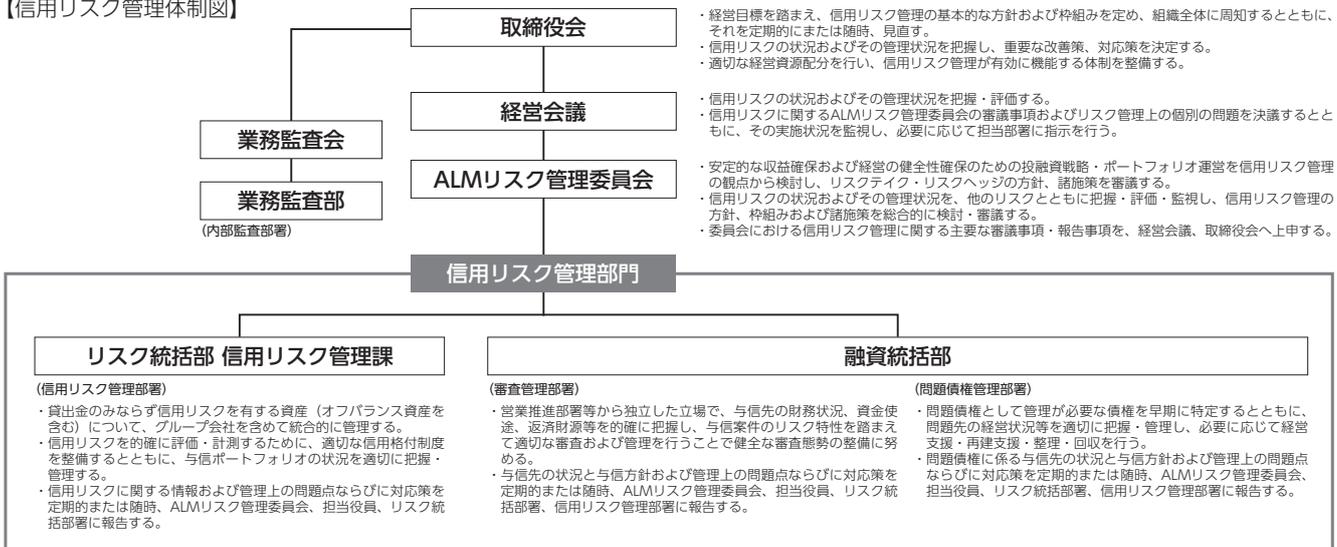
当行では、信用リスク管理に関する基本的な方針として「信用リスク管理方針」及び「百五銀行クレジットポリシー」を制定し、資産の健全性を維持し、信用リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するため、信用リスク管理体制を整備しています。

また、与信先又は与信案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する「信用格付制度」、及び保有するすべての資産を個別に検討し回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合を区分する「自己査定制度」を通じて、信用リスクを適切に評価・管理する枠組みを構築しています。

（信用リスク管理体制）

信用リスク管理部門として、信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署を設置し、業務遂行に必要な権限を付与し、相互牽制機能が有効に発揮される体制を整備しています。

【信用リスク管理体制図】



（与信ポートフォリオ管理）

与信ポートフォリオとは、当行が保有するオンバランス及びオフバランスの資産のうち、信用リスクに晒されている全ての与信取引の集まりをいいます。

個々の債務者や案件の信用リスクのみではなく、与信ポートフォリオ全体が内包している信用リスク量に注目して、自己資本や収益性との対比により、信用リスクを評価・管理しています。

与信ポートフォリオ管理の観点から、特定の企業や企業グループに与信が集中しないように管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めています。

また、与信ポートフォリオ管理においては、デフォルト確率等に基づき統計的な手法により信用リスクを計測する「信用リスク計量化」を行っています。計測した信用リスク量については、統合リスク管理の枠組みにおいて限度枠管理を行うとともに、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しています。

（基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画）

①基礎的内部格付手法を適用除外するエクスポージャー
当行では、信用リスク・アセット額の算出に当たり原則として

基礎的内部格付手法を適用していますが、自己資本比率算出上の信用リスク・アセット額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産または連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次の通りです。

グループ会社	適用手法	主な業務内容
株式会社 百五銀行	基礎的内部格付手法	銀行業
株式会社 百五ディーシーカード	標準的手法	クレジットカード業務、信用保証業務
百五リース 株式会社	標準的手法	リース業務
株式会社 百五総合研究所	標準的手法	経営コンサルティング業務
百五コンピュータソフト 株式会社	標準的手法	パソコンシステム企画・設計・販売業務
百五ビジネスサービス 株式会社	標準的手法	現金整理業務
百五管理サービス 株式会社	標準的手法	文書・帳票等保管・管理業務
百五不動産調査 株式会社	標準的手法	担保不動産の現地調査・評価業務
百五オフィスサービス 株式会社	標準的手法	手形等の集中保管・管理業務
百五スタッフサービス 株式会社	標準的手法	人材派遣、教育・研修業務
百五証券 株式会社	標準的手法	金融商品取引業

※標準的手法を適用する会社が保有する株式等エクスポージャーに対しては、基礎的内部格付手法を適用。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
該当ありません。

（当行以外の「連結グループ」における信用リスク管理の方針及び手続の概要）

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五ディーシーカードについては、当行と同様に信用リスク管理に関する規定等を制定し、信用リスク管理体制を整備するとともに、法令に抵触しない範囲で、当行と一体として信用リスク管理を行っています。また、その他のグループ会社についても当行の信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っています。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、エクスポージャーの種類ごとに次の適格格付機関を採用しています。

- a. 国内法人等向けエクスポージャー
- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- b. 上記以外のエクスポージャー
- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ④ S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的的内部格付手法を使用しています。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」「案件格付」「リテールプール管理」により構成されています。

a. 債務者格付

債務者格付は、向こう3年間における、債務者が債務を履行する総合的な能力についての現時点での評価を示すものです。債務者格付は、債務者のデフォルト率に対応するものであり、同一の債務者には同一の債務者格付を付与しています。また、債務者格付は、自己査定における債務者区分と整合的な体系となっています。

債務者区分	債務者格付	債務者格付の定義	デフォルト区分
正常	S	最上位の信用力を有するソプリン（中央政府・中央銀行・我が国の地方公共団体）であり、債務履行能力が最も高い	非デフォルト
	1-A	信用力は最も高く、かつ安定しており、最も高い債務履行能力を有する	
	1-B	信用力は極めて高く、かつ安定しており、極めて高い債務履行能力を有する	
	1-C	信用力は高く、かつ概ね安定しており、高い債務履行能力を有する	
	2	信用力は十分であるが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	3	信用力は問題無いが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	4	信用力は当面問題無いが、長期的にはやや不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	5	信用力は当面問題無いが、長期的には不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	6	信用力はやや脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	7	信用力は脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、その確実性に若干乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力がなくなる可能性がある	
要注意	7*	信用力判断に必要な情報は不十分であるものの、現在は債務履行能力を有していると判断される	
	8	信用力の問題は軽微、軽微でない場合には解消の目処がたっており、現在は債務履行を遅滞なく継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力がなくなる可能性が高い	
	9	信用力に問題があり、現在は債務履行を概ね継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力がなくなる可能性が高い	

要管理	10	信用力に問題があり、現に貸出条件緩和債権や特別な事由による3ヵ月以上延滞債権を有しているものの、改定後条件や特別な事由解消後の債務履行能力と事業継続の見込みを有しており、将来環境が良化する場合、債務履行能力が回復する可能性がある	デフォルト
破綻懸念	11	信用力に極めて重大な問題があり、現時点で約定条件での部分的な債務不履行に陥っている状態、あるいは将来的に全面的な債務不履行に陥る懸念が大きく、当該債務不履行が解消されずに経営破綻に至る可能性が強い	
実破・破綻	12	実質的な経営破綻、全面的な債務不履行に陥っている	

b. 案件格付

案件格付は、担保・保証等を考慮した上で個々の案件の貸倒損失の発生可能性について評価するものです。

c. リテールプール管理

リテールプール管理は、主に小口分散化された個人向けの消費者ローンや事業性個人及び中小企業向けの貸出金に対して、個々の債務者や案件に着目するのではなく、債務者や案件の集まりであるプール単位で信用リスクを評価・管理する手法です。

(3) ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテールプール区分の割当を行っています。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向け 金融機関等向け 株式等	債務者の財務をもとにスコアリングモデル等による定量的な評価を行った上で、定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。
特定貸付債権	ノンリコース性の与信は、対象とする与信案件のリスク要因に対応した定量的な評価、及び定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
ソプリン向け	(本邦の地方公共団体) 経済力、財政状態、債務水準を表す指標を元に行う定量的な評価等に基づき、格付を付与する。(中央政府、政府関係機関等) 外部格付を定量的な評価とし、定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
居住用不動産向け 適格リボルビング型リテール向け その他リテール向け	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに、債務者情報、取引情報、延滞情報等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てする。

(4) パラメータの推計手続

当行は、基礎的的内部格付手法を用いる為、事業法人等向けエクスポージャーについて、各債務者格付に対応するPD（予想デフォルト率）を、リテール向けエクスポージャーについて、各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しています。

PDの推計に関しては、要管理先以下をデフォルトとし過去データから推計する方法を基本とし、PD推計区分（格付またはプール区分）ごとにデフォルト実績値を算出し、さらに保守的な補正を実施して推計値を算出しています。なお、自行の過去データにおいてデフォルト実績の乏しい高格付先については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っています。

LGD及びEADについても、同様に自行の過去データから算出した実績値に保守性を勘案し推計しています。

推計したパラメータは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に活用するほか、信用リスク量計測、与信ポートフォリオ管理、営業店収益管理等の銀行内部の業務運営に活用しています。

(5) 内部格付制度の検証

内部格付制度の正確性、一貫性を確保するため、以下の項目に

ついて年一回以上の頻度で検証を行っています。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて格付制度やパラメータ推計方法の見直しやパラメータ推計値の修正等を行うこととしています。

対象	主な検証項目
債務者格付	・デフォルト判別力 ・序列性 ・与信集中の検証（格付分布の安定性） ・リスク水準の検証など
リテールプール区分	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差 ・同一プールの類似性など
パラメータ推計	・バックテスト ・外部データとの比較など

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺などが該当します。当行では、主に、自行預金、有価証券、手形、不動産などの担保や、信用保証協会、地方公共団体、優良な保証会社などの保証を取得することにより、信用リスクの軽減を図っています。また、回収の実務においては、経済合理性の面から検討を行い適当と判断された場合に、所定の手続により貸出金と自行預金の相殺による回収を図っています。

当行では、「担保・保証管理規則」及び「不動産担保評価規則」を制定し、担保価値を認識する適格担保の要件、保証効果を認識する適格保証の要件、担保・保証の取扱基準、担保掛目、不動産担保の評価方法を定め、担保・保証の適切な取得、評価、管理に努めています。なお、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺の効果を勘案しています。また、適格金融資産担保の勘案方法は、「包括的手法」を使用しています。

種類	対象
適格金融資産担保	自行預金、債券（一定の要件を満たすもの）、上場株式
適格不動産担保	土地、建物
保証及びクレジット・デリバティブ	債務者格付が付与された保証人またはプロテクション提供者
貸出金と自行預金の相殺	貸出金（商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）と担保登録のない定期預金

(信用集中リスク)

有価証券担保のうち債券担保については、ほとんどが国債担保です。また、上場株式担保についても、与信全体に占める有価証券担保貸出の割合が小さく、信用リスク削減手法におけるリスクの集中は特に認められません。

保証については、一保証会社から当行が受ける保証の総額の限度を定め管理しています。

(派生商品取引等)

派生商品取引及びレポ取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じて相対ネットリング契約を締結しています。派生商品取引のなかで対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

なお、信用リスク・アセット額の算出においては、相対ネットリング契約の効果を勘案していません。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五デューシーカードでは、不動産担保を取得し、当行と同様に不動産担保評価方法を定め適切な担保管理を行っています。

またその他のグループ会社についても当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

当行では、派生商品取引を主として自己のALMポジションへのヘッジ手段として利用するほか、顧客の財務ニーズに応えるため、顧客との取引を行っています。

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しています。なお、派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

また、有価証券等の決済に関しては、原則として約定日から3営業日目を受渡日とし、長期決済期間取引にかかる信用リスクが発生しない業務運営を行っています。例外的にファンド（投資信託等）の解約時等に5営業日を超える場合がありますが、取引相手はクレジットライン先等の信用力の高い先に限られています。

(与信限度枠等)

金融機関向けの与信方針については、「クレジットライン規則」にて定めています。内部格付等に基づいて定められたクレジットライン額を与信額の上限としています。クレジットラインは毎年更改するとともに、内部格付が低下した場合等には、その都度変更を行います。

顧客向けの与信については、通常の貸出と同様の与信審査を行っています。

また、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、派生商品取引を含めた信用リスク量を計測し、限度枠管理を行っています。

(CSA契約等)

一部の相手先とは、ISDA CREDIT SUPPORT ANNEX（CSA契約）を締結しており、派生商品取引における一定の時価変動に対し、担保の授受を行うことで、相手先の信用リスクの削減に努めています。なお、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていません。

(当行以外の「連結グループ」における派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループは、主に投資家として証券化取引に対する投融資を行っています。また、当行の非連結子会社である有限会社フロ

ンティア・アセット・コーポレーションが顧客の手形債権等を購入する金銭債権流動化プログラムにおいて、スポンサー及び投資家として関与していますが、スポンサーとしてのエクスポージャーは保有していません。

なお、百五リース株式会社において、保有するリース債権の流動化に取り組んでおりますが、当該取引には優先劣後構造がないため、自己資本比率算定上の証券化エクスポージャーには該当しません。

当行が保有する証券化取引は、信用リスクや金利リスクなどのリスクを有しています。これは、貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化取引は、一般の債券に比べ流動性に劣り、マーケットの状況が悪化した際は、適正な価格で売却することが困難になるという流動性リスクを有しています。

当行の証券化取引に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っています。信用リスクの管理については、外部格付、裏付資産の状況、トリガー条件の抵触状況等を調査し、モニタリングを行っています。

証券化取引に対する融資は、一般貸出と同様の決裁権限による与信審査を行っています。与信審査にあたっては、外部格付、オリジネーター、信用補完状況、優先劣後構造、アレンジャーやサービサーの信用リスクなどを考慮しています。また、与信取組後は、当行所定の格付基準に基づき、格付・自己査定を行い管理しています。

なお、再証券化取引に対する投融資については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産の状況等も十分に分析した上で、一般の証券化取引と同様のモニタリングを行っています。

また、証券化取引の信用リスクについては、通常の与信と同様に「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

ロ 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性等を継続的に把握するための手続や体制を整備し、適切なモニタリングを実施しています。

具体的には、案件の仕組上のリスク特性や裏付資産のリスク特性等を十分に把握した上で、モニタリングすべきリスク指標を案件ごとに設定し、定期的にモニタリングを行っています。なお、再証券化取引については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産のリスク特性も勘案した上でリスク指標を設定しています。

モニタリングの結果、信用リスク悪化の兆候が見られた場合は、信用格付の見直し及び今後の対応方針の検討を行うなど、適切に対応しています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておらず、また、用いる予定はありません。

ニ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「基礎的内部格付手法」を適用しています。一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は外部格付準拠方式を使用し、その他の場合で原資産の所要自己資本比率を把握できるものは指定関数方式を使用しています。上記以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行は、2006年金融庁告示第19号第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しており、マーケット・リスク相当額を算出していません。

ヘ 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションを用いて顧客の手形債権等を購入する証券化取引を行っています。当該証券化エクスポージャーについて、当行は優先部分かつオンバランスのエクスポージャーを保有しています。

なお、有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションは顧客の金銭債権を購入する金銭債権流動化プログラムを行うために設立された特別目的会社（SPC）です。

ト 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。

また、証券化エクスポージャーへの投資については、有価証券及び貸出金の会計方針に従って処理しています。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、次の適格格付機関を採用しています。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、適切なオペレーショナル・リスク管理により健全な業務運営を行い、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスクを削減するための方策を企画・実施することを、オペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

当行では、グループ全体のオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④倫理・法務リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスク、⑧風評リスクの8つに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が全体を一元的に把握・管理することにより、相互に牽制が働く体制としています。また、リスクの発生状況や対応策等については、原則月次で開催するオペレーショナル・リスク管理委員会において組織横断的に審議し、対応方針等を含め、経営会議等に定期的に報告しています。

このような方針・体制のもと、当行では、定性的な管理と定量

的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。また、顕在リスクへの対応だけでなく、潜在リスクへの予防的なリスク削減活動にも努めています。

具体的には、リスクシナリオの作成（将来発生する可能性のある潜在リスク事象を予見すること）を含めたCSA（コントロールの自己評価）を実施し、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価・分析し、リスク削減策を講じています。そのうえでリスク削減策実施後の効果検証を定量的に行うことにより、着実にリスクを極小化する仕組みとしています。

なお、連結子会社においても、当行のオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きに準じ、業務内容に応じた適切なリスク管理を行っています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針等)

当行では、リスク・コントロールを行いながら収益を獲得することを目的として、債券、株式、外部委託など、リスク分散効果を活かしたポートフォリオを構築しています。

当行の株式等に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っており、「市場取引規定」において株式投資の限度額を定めています。

また、株式等の価格変動リスク（株価リスク）の管理については、統一的なリスク指標であるVaRにより計量化を行うとともに、統合リスク管理の枠組みにおいて株価リスクの限度枠及びアラームポイントを設定・管理し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

株価リスク（VaR）については、信頼区間99%、保有期間については、純投資株式は3ヵ月、政策投資株式は6ヵ月として計測しています。政策投資株式のVaRは、VaR相当の損失発生時にポートフォリオにおいて生じる評価損額をもってリスク量としています。

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、保有簿価金額の一定割合をリスク量として認識しています。また、非上場株式については、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測しています。

(株式等の評価方法)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(当行以外の「連結グループ」における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要)

百五リース株式会社及び株式会社百五ディーシーカードにおいて、政策投資を目的とした株式等を限定的に保有し、他の連結子会社においてはグループ内の会社の株式を保有しています。

当行の市場リスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取扱いを行っています。

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、適切なリスク管理態勢を構築し、経営の健全性・適切性を堅持しつつ、安定的な収益を確保することをリスク管理の基本方針としており、ALMの一環として、株価リスクなど他の市場リスクとともに、金利リスクを把握・管理しています。

当行では、金利リスクの計量はVaR及び50BPV等のリスク指標により行っています。そのうえで、統合リスク管理の枠組みにおいて、円建及び外貨建の資産・負債等のVaRについて、株価リスクなど他の市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクとともにリスク量に限度枠を設定・管理することにより、リスクを経営体力に照らして適切な水準にコントロールしています。

また、VaRによる管理の適切性を確保するため、計量モデルの妥当性を検証するためのバックテスト、想定を超える市場変動による影響を評価するためのストレステストを定期的実施しているほか、VaRを補完するため50BPV等のリスク指標を併せてモニタリングしています。なお、保有債券等にかかる金利リスク量については日次で把握・管理し、預貸金等を含めた円金利リスク量については月次で把握・管理しています。

計量された金利リスクは、月次で開催するALMリスク管理委員会に報告しています。委員会は、金利リスクを含めた各種リスクの状況をモニタリングするとともに、その管理・運営における重要事項を審議しています。

なお、連結子会社では、主に株式会社百五ディーシーカード及び百五リース株式会社が金利感応性を有する資産・負債等を有しておりますが、新規取得債権と新規借入との期間の近似を図るなど、業務運営において、金利リスクを適切に管理しています。

ロ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、当行の預貸金等、円貨・外貨保有債券等及び連結子会社の保有債券を計量の対象とし、保有期間3ヵ月、観測期間5年、信頼区間99%でヒストリカル・シミュレーション法により計測されるVaR（この場合、過去5年間の市場変動に基づき推計した、向後3ヵ月内に99%の確率の範囲内でポートフォリオに生じ得る経済価値減少額）をリスク量として、保有債券等（円貨建・外貨建の各々）については日次で、預貸金等を含めた円金利リスクについては月次で算定しています。

また、いわゆるコア預金については、円貨流動性預金（当座預金、決済用を含む普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金）のうち、預金者が個人または法人であるものを対象として、過去の残高推移から残高変動率等を統計的に求め、将来の残高減少を推計することで各期日に配分を行い、金利リスクの算定に活用しています。ただし、コア預金残高の期日配分等の推計により、金利リスク量が大きく変動することから、バックテスト等による検証を定期的に行っております。

保有債券等にかかる期限前償還リスク等については、仕組債のオプション性リスクについて、金利変化に対する感応度に基づき金利リスクを算定しています。また、預貸金等にかかる早期解約リスク及び期限前返済リスクについては、現時点では考慮しておらず、契約上の満期を基礎として金利リスクを算定しています。

なお、連結子会社については、資産規模が当行と比べ著しく小さく、金利リスクの影響が僅少と考えられることから、算定対象としておりません。

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（連結）（2016年度）（2017年度）

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2016年度、2017年度とも該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(2016年度)

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額
	2016年度
信用リスク (A)	94,715
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	51
国際決済銀行等向け	—
我が国の地方公共団体向け	24
外国の中央政府等以外の公共部門向け	231
国際開発銀行向け	—
地方公共団体金融機構向け	65
我が国の政府関係機関向け	307
地方三公社向け	30
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,110
法人等向け	41,172
中小企業等向け及び個人向け	21,728
抵当権付住宅ローン	3,484
不動産取得等事業向け	12,425
三月以上延滞等	231
取立未済手形	—
信用保証協会等による保証付	273
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
出資等	2,940
（うち出資等のエクスポージャー）	2,940
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—
上記以外	3,667
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,112
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	752
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,802
証券化（オリジネーターの場合）	—
（うち再証券化）	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,661
（うち再証券化）	0
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,773
CVAリスク（簡便的リスク測定方式）	456
中央清算機関関連エクスポージャー	8
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	207
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（ファンド・出資等を除く合計）	△136
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	4,181
合計 (C) = (A) + (B)	98,896

- (注) 1. 所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じた額です。なお、2016年度は、標準的手法を使用しています。
 2. 「上記以外」の「（うち右記以外のエクスポージャー）」には、自己資本比率告示第77条において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%と定められているエクスポージャーです。
 3. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に4%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、簡便的リスク測定方式を使用しています。
 4. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、4%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

へ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	連結
	2016年度
総所要自己資本額	98,896

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

(2017年度)

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額
	2017年度
信用リスク (A)	190,080
標準的手法が適用されるエクスポージャー	3,131
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	3,131
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	183,719
事業法人向けエクスポージャー	120,757
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	47,596
特定貸付債権	7,443
中堅中小企業向け	46,559
ソブリン向け	6,641
金融機関等向け	12,517
リテール向けエクスポージャー	20,386
居住用不動産向け	13,760
適格リボルビング型リテール向け	1,044
その他リテール (事業性) 向け	4,678
その他リテール (消費性) 向け	902
株式等エクスポージャー	22,583
うちPD/LGD方式	7,882
うちマーケット・ベース方式	14,701
簡易手法	14,701
内部モデル手法	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0
みなし計算	13,207
証券化エクスポージャー	233
購入債権	3,504
その他資産等	3,047
CVAリスク (標準的リスク測定方式)	1,556
中央清算機関関連エクスポージャー	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,670
(みなし計算・株式等を除く合計)	154,289
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (B)	8,286
合計 (C) = (A) + (B)	198,366

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
 なお、「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。
 3. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。
 4. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 5. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

へ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	連結
	2017年度
総所要自己資本額	88,622

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2016年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、複数の資産を裏付とする資産を除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
国内計	5,355,177	2,893,200	1,840,569	480,280	16,396	124,730	11,523
国外計	341,576	49,362	266,753	22,701	2,759	—	—
地域別合計	5,696,754	2,942,562	2,107,323	502,982	19,155	124,730	11,523
製造業	373,842	355,005	5,662	12,501	672	—	5,867
農業、林業	6,642	6,559	—	82	—	—	21
漁業	4,167	4,162	—	5	—	—	57
鉱業、採石業、砂利採取業	8,992	8,892	—	100	—	—	—
建設業	108,236	104,392	726	3,117	0	—	576
電気・ガス・熱供給・水道業	55,260	50,706	160	1,581	2,812	—	—
情報通信業	19,875	19,032	750	93	—	—	40
運輸業、郵便業	262,254	105,355	155,238	1,659	—	—	56
卸売業、小売業	270,824	260,032	4,274	5,459	1,057	—	1,372
金融業、保険業	1,415,468	267,816	669,502	463,600	14,550	—	0
不動産業、物品賃貸業	395,641	381,297	9,593	4,726	23	—	953
学術研究、専門・技術サービス業	13,627	13,622	—	4	0	—	32
宿泊業	14,551	14,441	—	109	—	—	385
飲食業	15,940	15,699	140	99	0	—	318
生活関連サービス業、娯楽業	25,539	24,635	645	247	10	—	20
教育、学習支援業	7,307	7,307	—	—	—	—	—
医療・福祉	115,368	114,595	42	701	29	—	160
その他のサービス	50,255	39,145	3,230	7,879	—	—	242
国・地方公共団体	1,465,791	232,275	1,232,546	969	—	—	—
その他	1,067,168	917,584	24,810	42	—	124,730	1,417
業種別合計	5,696,754	2,942,562	2,107,323	502,982	19,155	124,730	11,523
1年以下	1,090,085	275,036	491,391	319,672	3,985	—	
1年超3年以下	859,285	387,932	455,145	12,577	3,629	—	
3年超5年以下	873,578	360,301	504,135	5,639	3,501	—	
5年超7年以下	404,105	213,582	186,090	2,580	1,852	—	
7年超10年以下	610,252	222,039	387,018	393	801	—	
10年超	1,235,147	1,141,119	83,542	5,099	5,385	—	
期間の定めのないもの	624,299	342,551	—	157,017	—	124,730	
残存期間別合計	5,696,754	2,942,562	2,107,323	502,982	19,155	124,730	

【参考】「複数の資産を裏付とする資産」に相当するエクスポージャーの期末残高 92,706百万円

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

2. 2016年度は、標準的手法を使用しています。

(2017年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	15,027	6,771	—	79	—	8,176	331
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,098,573	3,124,480	2,086,868	622,073	23,393	241,758	58,395
種 類 別 合 計	6,113,601	3,131,252	2,086,868	622,152	23,393	249,935	58,726
国 内 計	5,952,465	3,070,883	2,023,800	587,703	20,575	249,503	58,726
国 外 計	161,135	60,368	63,068	34,449	2,817	432	—
地 域 別 合 計	6,113,601	3,131,252	2,086,868	622,152	23,393	249,935	58,726
製 造 業	412,568	347,227	6,680	23,345	643	34,671	17,397
農 業、林 業	7,348	6,905	—	443	—	—	224
漁 業	3,845	3,737	—	107	—	—	250
鉱業、採石業、砂利採取業	12,572	11,211	—	975	—	385	224
建 設 業	118,976	111,393	2,347	4,325	—	910	6,330
電気・ガス・熱供給・水道業	89,913	77,295	120	6,882	3,295	2,320	—
情 報 通 信 業	15,105	13,014	750	365	—	974	346
運 輸 業、郵 便 業	258,230	123,675	125,687	1,806	—	7,061	1,277
卸 売 業、小 売 業	277,326	257,461	3,783	8,644	2,523	4,913	10,346
金 融 業、保 険 業	1,620,242	249,186	934,844	408,466	16,884	10,860	2
不動産業、物品賃貸業	468,536	445,699	5,083	6,629	11	11,112	4,431
学術研究、専門・技術サービス業	17,504	17,169	—	284	0	50	536
宿 泊 業	14,364	13,918	—	350	—	94	2,753
飲 食 業	18,026	17,700	100	214	—	10	993
生活関連サービス業、娯楽業	28,141	26,843	535	573	8	180	1,780
教育、学習支援業	7,748	7,715	—	32	—	—	68
医 療 ・ 福 祉	130,621	128,722	—	1,873	25	—	4,399
その他のサービス	49,079	41,994	1,229	5,351	—	504	2,572
国・地方公共団体	1,235,765	244,350	990,459	955	—	0	—
そ の 他	1,327,681	986,028	15,246	150,521	—	175,884	4,790
業 種 別 合 計	6,113,601	3,131,252	2,086,868	622,152	23,393	249,935	58,726
1 年 以 下	1,666,238	569,408	838,370	254,541	3,919	—	/
1 年 超 3 年 以 下	1,060,216	334,077	567,358	151,237	7,542	—	
3 年 超 5 年 以 下	686,558	340,974	307,938	35,676	1,968	—	
5 年 超 7 年 以 下	335,711	224,985	99,507	9,478	1,740	—	
7 年 超 10 年 以 下	501,944	265,700	208,845	25,011	2,387	—	
10 年 超	1,393,540	1,322,689	64,847	167	5,834	—	
期間の定めのないもの	469,391	73,417	—	146,039	—	249,935	
残 存 期 間 別 合 計	6,113,601	3,131,252	2,086,868	622,152	23,393	249,935	

(注) 1. [貸出金等]は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. [債券等]は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. [派生商品取引以外のオフ・バランス取引]は、コミットメント未実行額の他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. [その他(左記のいずれにも該当しない資産)]は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. [三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー]は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. [国外]は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
 8. [期間の定めのないもの]は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. [信用リスクエクスポージャー期末残高]は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2016年度				2017年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,080	—	459	4,620	4,620	—	623	3,996
個別貸倒引当金	13,836	5,148	4,340	14,643	14,643	3,124	6,039	11,728
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,916	5,148	4,800	19,264	19,264	3,124	6,663	15,725

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2016年度				2017年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	13,836	5,148	4,340	14,643	14,643	3,124	6,039	11,728
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	13,836	5,148	4,340	14,643	14,643	3,124	6,039	11,728
製造業	5,341	2,705	981	7,065	7,065	209	3,245	4,030
農業、林業	52	8	17	42	42	6	10	38
漁業	121	0	13	107	107	3	8	102
鉱業、採石業、砂利採取業	64	0	1	63	63	4	0	67
建設業	829	186	119	896	896	321	92	1,125
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	104	1	6	99	99	14	37	77
運輸業、郵便業	174	27	51	149	149	11	16	145
卸売業、小売業	3,562	301	1,850	2,013	2,013	167	754	1,427
金融業、保険業	—	0	—	0	0	1	0	1
不動産業、物品賃貸業	503	317	122	698	698	479	156	1,021
学術研究、専門・技術サービス業	107	8	23	92	92	8	22	77
宿泊業	686	93	13	767	767	315	233	849
飲食業	345	69	19	395	395	28	241	182
生活関連サービス業、娯楽業	154	13	2	166	166	111	13	263
教育、学習支援業	4	7	1	10	10	—	3	7
医療・福祉	233	307	36	504	504	222	103	623
その他のサービス	412	72	17	467	467	89	94	462
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,136	1,026	1,062	1,100	1,100	1,126	1,002	1,225
業種別合計	13,836	5,148	4,340	14,643	14,643	3,124	6,039	11,728

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2016年度		2017年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	0	100.00	0	100.00
合 計	0	100.00	0	100.00

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、複数の資産を裏付とする資産を除く）

(2016年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	243,629	1,990,476
10%	—	158,184
20%	438,492	3,754
35%	—	248,917
50%	248,342	466
75%	—	721,317
100%	95,173	1,141,361
150%	1,000	1,584
200%	—	1,124
250%	—	12,978
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	1,026,637	4,280,165

(注) 1. 「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. 2016年度は標準的手法を使用しています。

(2017年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	80
10%	—	—
20%	3,532	2
35%	—	—
50%	322	242
75%	—	3,862
100%	—	31,276
150%	—	17
200%	—	—
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	3,854	35,482

(注) 「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(単位：百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額
			2017年度
優	2.5年未満	50%	1,958
	2.5年以上	70%	34,094
良	2.5年未満	70%	2,114
	2.5年以上	90%	19,412
可	—	115%	16,023
弱い	—	250%	4,856
デフォルト	—	0%	—
合 計			78,460

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
2. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。
3. 「スロッシング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額
	2017年度
300%	57,077
400%	532
合 計	57,609

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

チ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2017年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人等向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.57%	42.13%	56.77%	1,558,356	113,669
上位格付 (1~2)	正常先	0.11%	42.62%	39.82%	696,046	87,773
中位格付 (3~7)	正常先	0.73%	41.67%	67.78%	782,606	24,910
下位格付 (8~9)	要注意先	13.12%	41.74%	175.43%	50,443	760
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	42.18%	—	29,259	224
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.94%	3.34%	2,210,934	236,879
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.94%	3.23%	2,205,283	236,879
中位格付 (3~7)	正常先	0.39%	45.00%	50.80%	5,651	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー		0.08%	39.92%	39.63%	266,104	131,528
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	39.89%	38.65%	263,996	131,528
中位格付 (3~7)	正常先	0.22%	45.00%	223.90%	2,107	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.20%	90.00%	136.11%	72,388	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	90.00%	128.75%	68,127	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.46%	90.00%	186.96%	3,597	—
下位格付 (8~9)	要注意先	11.04%	90.00%	604.62%	650	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1192.50%	12	—

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2017年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引当額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.41%	40.48%	—	17.65%	880,285	—	—	—
非延滞	0.20%	40.50%	—	17.35%	877,176	—	—	—
延滞	17.27%	32.88%	—	153.69%	1,552	—	—	—
デフォルト	100.00%	35.67%	31.67%	52.99%	1,555	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.55%	74.61%	—	19.33%	13,699	25,574	134,703	18.98%
非延滞	0.63%	74.63%	—	18.71%	13,311	25,558	134,293	19.03%
延滞	28.95%	73.47%	—	227.63%	39	15	36	41.76%
デフォルト	100.00%	72.95%	68.69%	56.38%	348	—	373	0.00%
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	0.37%	6.00%	—	5.88%	31,580	128,656	518,483	24.81%
非延滞	0.21%	5.97%	—	5.83%	31,265	128,656	518,383	24.81%
延滞	38.27%	25.95%	—	55.09%	99	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.53%	20.95%	20.86%	215	—	100	0.00%
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	7.90%	40.20%	—	40.04%	77,646	427	10,530	2.05%
非延滞	1.33%	40.18%	—	37.07%	72,376	402	10,465	2.06%
延滞	30.80%	39.74%	—	100.25%	135	1	2	4.48%
デフォルト	100.00%	40.47%	34.41%	80.22%	5,133	23	63	0.00%

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
3. [ELdefault]とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
4. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター (自己資本比率告示第152条に規定されている乗数) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
5. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
6. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
7. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引当額で除して算出しています。

リ 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位:百万円)

	損失額の実績値	増減額
	2017年度	
事業法人等向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	11,594	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	3	—
居住用不動産向けエクスポージャー	393	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	284	—
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	48	—
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	2,125	—
合 計	14,451	—

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載していません。
 2. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

ヌ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:百万円)

	2017年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人等向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	18,385	11,594	△6,790
ソブリン向けエクスポージャー	48	—	△48
金融機関向けエクスポージャー	195	—	△195
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	101	3	△98
居住用不動産向けエクスポージャー	1,355	393	△962
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	442	284	△158
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	148	48	△99
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	2,190	2,125	△64
合 計	22,869	14,451	△ 8,418

(注) 1. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。なお、2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
 2. 損失額の推計値は、2016年度は標準的手法を使用しており推計値を算出していないため、2017年度自己資本比率算出における期待損失額を参考値として記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(2016年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	328,197	—	396,168	48	724,414
内部格付手法が適用されるエクスポージャー 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く) ソブリン向けエクスポージャー 金融機関等向けエクスポージャー 居住用不動産向けエクスポージャー 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー					

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 2016年度は標準的手法を使用しています。

(2017年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	126,973	202,799	452,111	27	781,911
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	76,582	202,799	116,863	6	396,251
ソブリン向けエクスポージャー	3,000	—	215,202	—	218,202
金融機関等向けエクスポージャー	47,391	—	—	—	47,391
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	77,950	—	77,950
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	6,465	—	6,465
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	630	—	630
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	35,000	21	35,021

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2016年度、2017年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位:百万円)

	与信相当額	
	2016年度	2017年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	19,238	23,478
グロス再構築コストの合計額 (B)	5,375	8,497
グロスのアドオンの合計額 (C)	13,863	14,980
(B) + (C) - (A)	—	—
派 生 商 品 取 引	19,155	23,399
外国為替関連取引	16,815	21,675
金利関連取引	2,340	1,723
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	83	79
担 保 の 額	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保	—	—
適 格 資 産 担 保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	19,238	23,478

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2016年度、2017年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2016年度48百万円、2017年度46百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

2016年度、2017年度とも該当ありません。

ロ 当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2016年度		2017年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	4,496	0	3,167	—
アパートローン	—	—	—	—
オートローン債権	551	—	1,150	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	1,866	—	3,634	—
キャッシング債権	1,000	—	—	—
リース債権	3,115	—	—	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	759	—	643	—
診療報酬債権	100	—	—	—
調剤報酬債権	957	—	—	—
介護報酬債権	114	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	994	—	—	—
その他	35,008	—	3,572	—
合計	48,964	0	12,169	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2016年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	8,672	—	69	—
20%超～50%以下	2,056	0	57	0
50%超～100%以下	38,234	—	1,534	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	48,964	0	1,661	0

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(2017年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	10,376	—	81	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	1,793	—	152	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	12,169	—	233	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額(スケールリング・ファクター考慮後)に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2016年度、2017年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2016年度、2017年度とも該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	172,537		248,836	
上記以外	2,405		2,736	
合計	174,943	174,943	251,573	251,573

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
売却損益額	3,543	1,451
償却額	3	3
売却及び償却に伴う損益額	3,540	1,448

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
101,234	116,166

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2016年度、2017年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2017年度
マーケット・ベース方式(簡易手法)	63,307
P D / L G D 方式	188,244
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	21
合計	251,573

(注) 1. 「PD/LGD方式」とは、自己資本比率告示第166条第9項の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。
2. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度
	エクスポージャーの額
ルックスルー方式	48,259
修正単純過半数方式	17,332
マンドレート方式	—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)	—
簡便方式(リスク・ウェイト1250%)	—
合計	65,592

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式です。
2. 「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。
3. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式です。
4. 「簡便方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときは、当該エクスポージャーの額に400%、それ以外の場合は1250%を乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。
5. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR (ヒストリカル・シミュレーション法、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%)

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
円貨建	6,922	7,269
外貨建	15,005	1,552
子会社保有債券	—	—
合計	21,927	8,821

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（単体）（2016年度）（2017年度）

自己資本の充実度に関する事項

（2016年度）

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額
	2016年度
信用リスク (A)	93,871
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	51
国際決済銀行等向け	—
我が国の地方公共団体向け	24
外国の中央政府等以外の公共部門向け	231
国際開発銀行向け	—
地方公共団体金融機構向け	65
我が国の政府関係機関向け	307
地方三公社向け	30
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,082
法人等向け	40,376
中小企業等向け及び個人向け	21,627
抵当権付住宅ローン	3,485
不動産取得等事業向け	12,407
三月以上延滞等	234
取立未済手形	—
信用保証協会等による保証付	273
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
出資等	3,178
（うち出資等のエクスポージャー）	3,178
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—
上記以外	3,521
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,112
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	711
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,697
証券化（オリジネーターの場合）	—
（うち再証券化）	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,661
（うち再証券化）	0
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,759
CVAリスク（簡便的リスク測定方式）	456
中央清算機関関連エクスポージャー	8
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	225
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 （ファンド・出資等を除く合計）	△136
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	87,933
合計 (C) = (A) + (B)	97,805

- (注) 1. 所要自己資本額は、信用リスク・アセット額に4%を乗じた額です。なお、2016年度は、標準的手法を使用しています。
 2. 「上記以外」の「（うち右記以外のエクスポージャー）」には、2006年金融庁告示第19号（以降、自己資本比率告示と記載）第77条において「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%と定められているエクスポージャーです。
 3. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に4%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、簡便的リスク測定方式を使用しています。
 4. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に4%を乗じた額です。
 5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、4%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

へ 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	単体
	2016年度
総所要自己資本額	97,805

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

(2017年度)

イ、ロ、ハ、ホ 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額
	2017年度
信用リスク (A)	188,436
標準的手法が適用されるエクスポージャー	358
内部格付手法の適用除外資産	358
内部格付手法の段階的適用資産	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	184,926
事業法人等向けエクスポージャー	121,087
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	47,925
特定貸付債権	7,443
中堅中小企業向け	46,559
ソブリン向け	6,641
金融機関等向け	12,517
リテール向けエクスポージャー	20,088
居住用不動産向け	13,662
適格リボルビング型リテール向け	855
その他リテール (事業性) 向け	4,678
その他リテール (消費性) 向け	892
株式等エクスポージャー	23,768
うちPD/LGD方式	9,234
うちマーケット・ベース方式	14,533
簡易手法	14,533
内部モデル手法	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0
みなし計算	13,205
証券化エクスポージャー	233
購入債権	3,504
その他資産等	3,037
CVAリスク (標準的リスク測定方式)	1,556
中央清算機関関連エクスポージャー	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,593
(みなし計算・株式等を除く合計)	151,461
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (B)	7,787
合計 (C) = (A) + (B)	196,223

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
 なお、「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。
 3. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。
 4. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 5. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

へ 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	単体
	2017年度
総所要自己資本額	87,357

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2016年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、複数の資産を裏付とする資産を除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
国内計	5,327,821	2,868,505	1,840,569	480,197	16,396	122,153	10,755
国外計	341,576	49,362	266,753	22,701	2,759	—	—
地域別合計	5,669,398	2,917,867	2,107,323	502,898	19,155	122,153	10,755
製造業	369,207	350,370	5,662	12,501	672	—	5,756
農業、林業	6,381	6,298	—	82	—	—	21
漁業	4,122	4,117	—	5	—	—	57
鉱業、採石業、砂利採取業	8,894	8,794	—	100	—	—	—
建設業	106,548	102,704	726	3,117	0	—	576
電気・ガス・熱供給・水道業	54,295	49,741	160	1,581	2,812	—	—
情報通信業	18,286	17,443	750	93	—	—	40
運輸業、郵便業	259,564	102,666	155,238	1,659	—	—	56
卸売業、小売業	268,230	257,439	4,274	5,459	1,057	—	1,372
金融業、保険業	1,412,005	264,394	669,502	463,558	14,550	—	—
不動産業、物品賃貸業	398,436	384,092	9,593	4,726	23	—	953
学術研究、専門・技術サービス業	12,944	12,939	—	4	0	—	32
宿泊業	14,403	14,294	—	109	—	—	385
飲食業	15,629	15,388	140	99	0	—	313
生活関連サービス業、娯楽業	23,771	22,868	645	247	10	—	7
教育、学習支援業	7,265	7,265	—	—	—	—	—
医療・福祉	113,609	112,836	42	701	29	—	159
その他のサービス	50,011	38,901	3,230	7,879	—	—	241
国・地方公共団体	1,465,756	232,239	1,232,546	969	—	—	—
その他	1,060,033	913,069	24,810	0	—	122,153	780
業種別合計	5,669,398	2,917,867	2,107,323	502,898	19,155	122,153	10,755
1年以下	1,088,068	273,102	491,391	319,589	3,985	—	/
1年超3年以下	855,073	383,719	455,145	12,577	3,629	—	
3年超5年以下	867,392	354,115	504,135	5,639	3,501	—	
5年超7年以下	400,805	210,283	186,090	2,580	1,852	—	
7年超10年以下	609,730	221,516	387,018	393	801	—	
10年超	1,234,387	1,140,359	83,542	5,099	5,385	—	
期間の定めのないもの	613,941	334,770	—	157,017	—	122,153	
残存期間別合計	5,669,398	2,917,867	2,107,323	502,898	19,155	122,153	

【参考】「複数の資産を裏付とする資産」に相当するエクスポージャーの期末残高 92,362百万円

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

2. 2016年度は、標準的手法を使用しています。

(2017年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,481	23	—	—	—	4,457	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,090,415	3,106,924	2,086,868	622,073	23,393	251,156	57,861
種類別合計	6,094,897	3,106,947	2,086,868	622,073	23,393	255,614	57,861
国内計	5,933,761	3,046,579	2,023,800	587,623	20,575	255,182	57,861
国外計	161,135	60,368	63,068	34,449	2,817	432	—
地域別合計	6,094,897	3,106,947	2,086,868	622,073	23,393	255,614	57,861
製造業	406,639	341,416	6,680	23,345	643	34,552	17,303
農業、林業	7,098	6,654	—	443	—	—	224
漁業	3,801	3,693	—	107	—	—	250
鉱業、採石業、砂利採取業	12,463	11,102	—	975	—	385	224
建設業	117,321	109,738	2,347	4,325	—	910	6,302
電気・ガス・熱供給・水道業	88,998	76,380	120	6,882	3,295	2,320	—
情報通信業	12,960	10,849	750	365	—	994	346
運輸業、郵便業	254,811	120,256	125,687	1,806	—	7,061	1,277
卸売業、小売業	274,566	254,695	3,783	8,644	2,523	4,919	10,346
金融業、保険業	1,621,979	246,802	934,844	408,427	16,884	15,020	2
不動産業、物品賃貸業	478,087	450,806	5,083	6,629	11	15,556	4,431
学術研究、専門・技術サービス業	16,954	16,421	—	284	0	247	536
宿泊業	14,183	13,738	—	350	—	94	2,753
飲食業	17,692	17,367	100	214	—	10	990
生活関連サービス業、娯楽業	26,715	25,418	535	573	8	180	1,767
教育、学習支援業	7,711	7,679	—	32	—	—	68
医療・福祉	128,825	126,926	—	1,873	25	—	4,395
その他のサービス	48,907	41,731	1,229	5,351	—	594	2,572
国・地方公共団体	1,235,685	244,270	990,459	955	—	—	—
その他	1,319,491	980,997	15,246	150,481	—	172,766	4,066
業種別合計	6,094,897	3,106,947	2,086,868	622,073	23,393	255,614	57,861
1年以下	1,664,444	567,693	838,370	254,461	3,919	—	/
1年超3年以下	1,056,043	329,904	567,358	151,237	7,542	—	
3年超5年以下	681,655	336,071	307,938	35,676	1,968	—	
5年超7年以下	331,861	221,134	99,507	9,478	1,740	—	
7年超10年以下	500,955	264,711	208,845	25,011	2,387	—	
10年超	1,392,188	1,321,338	64,847	167	5,834	—	
期間の定めのないもの	467,748	66,094	—	146,039	—	255,614	
残存期間別合計	6,094,897	3,106,947	2,086,868	622,073	23,393	255,614	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2016年度				2017年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,654	—	470	4,183	4,183	—	603	3,579
個別貸倒引当金	12,501	4,101	3,115	13,486	13,486	2,002	5,013	10,476
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,155	4,101	3,586	17,670	17,670	2,002	5,616	14,056

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2016年度				2017年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	12,501	4,101	3,115	13,486	13,486	2,002	5,013	10,476
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	12,501	4,101	3,115	13,486	13,486	2,002	5,013	10,476
製造業	5,096	2,654	817	6,933	6,933	204	3,184	3,953
農業、林業	52	8	17	42	42	6	10	38
漁業	121	0	13	107	107	3	8	102
鉱業、採石業、砂利採取業	64	0	1	63	63	4	0	67
建設業	822	185	116	890	890	292	90	1,092
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	103	1	4	99	99	14	37	77
運輸業、郵便業	173	27	50	149	149	11	16	145
卸売業、小売業	3,556	298	1,844	2,010	2,010	152	752	1,411
金融業、保険業	—	—	—	—	—	1	—	1
不動産業、物品賃貸業	503	317	122	698	698	479	156	1,021
学術研究、専門・技術サービス業	103	8	21	90	90	5	21	74
宿泊業	685	93	12	766	766	314	233	847
飲食業	340	68	18	389	389	25	237	177
生活関連サービス業、娯楽業	141	13	1	153	153	111	13	251
教育、学習支援業	4	7	1	10	10	—	3	7
医療・福祉	231	252	35	448	448	219	85	582
その他のサービス	411	72	17	466	466	88	94	461
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	89	92	18	163	163	66	67	162
業種別合計	12,501	4,101	3,115	13,486	13,486	2,002	5,013	10,476

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2016年度		2017年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、複数の資産を裏付とする資産を除く）

(2016年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	243,629	1,990,440
10%	—	158,184
20%	435,071	3,754
35%	—	248,931
50%	247,836	397
75%	—	717,958
100%	95,173	1,122,867
150%	1,000	1,670
200%	—	1,124
250%	—	12,566
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	1,022,710	4,257,893

(注) 1. 「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. 2016年度は標準的手法を使用しています。

(2017年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	—
10%	—	—
20%	—	—
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	4,481
150%	—	—
200%	—	—
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	—	4,481

(注) 「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額
			2017年度
優	2.5年未満	50%	1,958
	2.5年以上	70%	34,094
良	2.5年未満	70%	2,114
	2.5年以上	90%	19,412
可	—	115%	16,023
弱い	—	250%	4,856
デフォルト	—	0%	—
合 計			78,460

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
2. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。
3. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額
	2017年度
300%	56,954
400%	131
合 計	57,085

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2017年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人等向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.56%	42.14%	56.76%	1,565,644	113,669
上位格付 (1~2)	正常先	0.11%	42.65%	39.97%	703,334	87,773
中位格付 (3~7)	正常先	0.73%	41.67%	67.78%	782,606	24,910
下位格付 (8~9)	要注意先	13.12%	41.74%	175.43%	50,443	760
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	42.18%	0.00%	29,259	224
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.94%	3.34%	2,210,934	236,879
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.94%	3.23%	2,205,283	236,879
中位格付 (3~7)	正常先	0.39%	45.00%	50.80%	5,651	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー		0.08%	39.92%	39.63%	266,104	131,528
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	39.89%	38.65%	263,996	131,528
中位格付 (3~7)	正常先	0.22%	45.00%	223.90%	2,107	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.20%	90.00%	139.32%	82,851	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	90.00%	133.12%	78,591	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.46%	90.00%	186.96%	3,597	—
下位格付 (8~9)	要注意先	11.04%	90.00%	604.62%	650	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	90.00%	1192.50%	12	—

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2017年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.38%	40.48%	—	17.64%	880,040	—	—	—
非延滞	0.20%	40.50%	—	17.35%	877,176	—	—	—
延滞	17.27%	32.88%	—	153.69%	1,552	—	—	—
デフォルト	100.00%	34.93%	31.02%	51.81%	1,310	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.90%	74.62%	—	19.09%	13,441	25,574	134,703	18.98%
非延滞	0.63%	74.63%	—	18.71%	13,311	25,558	134,293	19.03%
延滞	28.95%	73.47%	—	227.63%	39	15	36	41.76%
デフォルト	100.00%	72.81%	68.54%	56.53%	90	—	373	0.00%
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	0.35%	6.00%	—	5.88%	31,549	128,656	518,483	24.81%
非延滞	0.21%	5.97%	—	5.83%	31,265	128,656	518,383	24.81%
延滞	38.27%	25.95%	—	55.09%	99	—	—	—
デフォルト	100.00%	20.69%	19.33%	18.03%	184	—	100	0.00%
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	7.90%	40.20%	—	40.04%	77,646	427	10,530	2.05%
非延滞	1.33%	40.18%	—	37.07%	72,376	402	10,465	2.06%
延滞	30.80%	39.74%	—	100.25%	135	1	2	4.48%
デフォルト	100.00%	40.47%	34.41%	80.22%	5,133	23	63	0.00%

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
3. [ELdefault]とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
4. リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
5. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
6. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
7. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

リ 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値	増減額
	2017年度	
事業法人等向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	11,594	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	3	—
居住用不動産向けエクスポージャー	197	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7	—
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	12	—
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	2,125	—
合 計	13,941	—

(注) 1. 2016年度は標準的手法を使用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載していません。
 2. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

ヌ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2017年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人等向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	18,391	11,594	△6,796
ソブリン向けエクスポージャー	48	—	△48
金融機関向けエクスポージャー	195	—	△195
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	119	3	△116
居住用不動産向けエクスポージャー	1,269	197	△1,072
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	265	7	△258
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	139	12	△126
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	2,190	2,125	△64
合 計	22,621	13,941	△ 8,679

(注) 1. 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。なお、2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。
 2. 損失額の推計値は、2016年度は標準的手法を使用しており推計値を算出していないため、2017年度自己資本比率算出における期待損失額を参考値として記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(2016年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	328,197	—	396,168	48	724,414
内部格付手法が適用されるエクスポージャー 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く) ソブリン向けエクスポージャー 金融機関等向けエクスポージャー 居住用不動産向けエクスポージャー 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー					

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 2016年度は標準的手法を使用しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2017年度)

(単位:百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く) ソブリン向けエクスポージャー 金融機関等向けエクスポージャー 居住用不動産向けエクスポージャー 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	126,973 76,582 3,000 47,391 — — —	202,799 202,799 — — — — —	452,111 116,863 215,202 — 77,950 6,465 630	27 6 — — — — 21	781,911 396,251 218,202 47,391 77,950 6,465 630 35,021

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2016年度、2017年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2016年度	2017年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	19,155	23,399
グロス再構築コストの合計額 (B)	5,375	8,497
グロスのアドオンの合計額 (C)	13,780	14,901
(B) + (C) - (A)	—	—
派 生 商 品 取 引	19,155	23,399
外国為替関連取引	16,815	21,675
金利関連取引	2,340	1,723
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
担 保 の 額	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保	—	—
適 格 資 産 担 保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	19,155	23,399

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2016年度、2017年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2016年度48百万円、2017年度46百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

2016年度、2017年度とも該当ありません。

ロ 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2016年度		2017年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	4,496	0	3,167	—
オートローン	—	—	—	—
オートローン債権	551	—	1,150	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	1,866	—	3,634	—
キャッシング債権	1,000	—	—	—
リース債権	3,115	—	—	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	759	—	643	—
診療報酬債権	100	—	—	—
調剤報酬債権	957	—	—	—
介護報酬債権	114	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	994	—	—	—
その他	35,008	—	3,572	—
合計	48,964	0	12,169	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2016年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	8,672	—	69	—
20%超～50%以下	2,056	0	57	0
50%超～100%以下	38,234	—	1,534	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	48,964	0	1,661	0

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に4%を乗じた額です。

(2017年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	10,376	—	81	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	1,793	—	152	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	12,169	—	233	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額(スケーリング・ファクター考慮後)に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2016年度、2017年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2016年度、2017年度とも該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	172,192		248,336	
上記以外	8,489		12,799	
合計	180,682	180,682	261,135	261,135

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
売却損益額	2,863	1,451
償却額	3	3
売却及び償却に伴う損益額	2,860	1,448

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
101,012	115,789

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2016年度、2017年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2017年度
マーケット・ベース方式（簡易手法）	62,406
PD / LGD 方式	198,707
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	21
合計	261,135

(注) 1. 「PD/LGD方式」とは、自己資本比率告示第166条第9項の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。
2. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度
	エクスポージャーの額
ルックスルー方式	48,255
修正単純過半数方式	17,332
マンドレート方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	—
合計	65,588

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第1項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式です。
2. 「修正単純過半数方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。
3. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第3項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式です。
4. 「簡便方式」とは、自己資本比率告示第167条第5項の定めにより、エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときは、当該エクスポージャーの額に400%、それ以外のときは1250%を乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。
5. 2016年度は標準的手法を使用しているため、当該計数は算出していません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR（ヒストリカル・シミュレーション法、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%）

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
円 貨 建	6,922	7,269
外 貨 建	15,005	1,552
合計	21,927	8,821